

平成 29 年度 内部技術評価結果

当社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」（以下「技術評価実施要領」という。）を定め、全 PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年 1 回の内部技術評価（以下「技術評価」という。）を実施することとしている。

本資料は、技術評価実施要領に基づき、平成 29 年度に実施した内部技術評価結果を纏めたものである。

1. 技術評価の基本方針

平成 29 年度の技術評価に当たっては、全事業所共通で、

- 1) 長期処理計画に基づく年度処理計画通りに処理が進んでいるか。また、長期保全計画に基づく年度保全計画通りに保全が実施されているか
- 2) 計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、処理手間物を含む未処理品の処理計画（現地調査・現物確認等を含む。）と処理実績はどのようなになっているか
- 3) プラズマ溶解分解設備の運転廃棄物処理負荷の低減に向けて、運転廃棄物の自事業所トランス・コンデンサ処理設備での処理（卒業若しくは低濃度化）への取り組みはどのようなになっているか

に重点を置いて評価を行った。

2. 技術評価の実施

(1) 評価対象事業所及び評価実施日

評価対象事業所	評価回数	評価実施年月日	(評価対象期間)
北九州事業所	第 13 回	H30.2.1～2.2	H28.11～H29.10
豊田事業所	第 11 回	H29.8.31～9.1	H28.5～H29.4
東京事業所	第 9 回	H29.9.20～9.21	H28.8～H29.7
大阪事業所	第 11 回	H29.10.26～10.27	H28.8～H29.7
北海道事業所	第 10 回	H29.11.30～12.1	H28.9～H29.8

(2) 評価体制

技術評価責任者	PCB 処理事業部長
技術評価チーム	
主任技術評価員	PCB 処理事業部員より選任
技術評価員	PCB 処理事業部安全操業課員（数名） 評価対象事業所以外の事業所員（1 名）

3. 技術評価結果

(1) 全般

平成 29 年度の技術評価結果は下表の通りであり、全事業所について指摘事項はなく、処理施設の操業状況としては、計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、長期保全計画を踏まえた処理施設の維持・管理が実施若しくは計画され、設備改善、操業改善、運転廃棄物及び処理手間物の処理促進、省エネ・省資源等への取り組みも行われており、着実に操業が行われていることを確認した。

また、前回（平成 28 年度）の技術評価における指摘事項及び所見についても、確実に改善・対応が実施されていることを確認している。

尚、良好事例については、対応状況の報告は求めている。

評価対象事業所	評価項目数 (*1) (*3)	適合事項 (*3)	指摘事項 (*3)	所見(*2)(*3)	
				○	◆
北九州事業所	83 (132)	83 (132)	0 (0)	2 (0)	1 (5)
豊田事業所	65 (110)	65 (110)	0 (0)	1 (0)	2 (2)
東京事業所	64 (109)	64 (109)	0 (0)	0 (2)	2 (1)
大阪事業所	63 (91)	63 (91)	0 (0)	0 (1)	2 (1)
北海道事業所	80 (124)	80 (124)	0 (0)	0 (2)	2 (2)

(*1)：平成 29 年度の内部技術評価の実施に当たって、内部技術評価の目的を逸脱しない範囲で評価項目の見直し（統廃合）を行ったため、評価項目が昨年度に比べて減少している。

(*2)：「所見」欄の記号「○」及び「◆」は、それぞれ以下を示す。

- ・「○」：特記すべき成果が得られた事項（良好事例）
- ・「◆」：改善、検討等が望ましい事項

(*3)：() 内は、前回の技術評価結果を示す。

(2) 事業所別平成 29 年度技術評価結果

1) 北九州事業所（所見 3 件）

- ①. 所見 1◆：プラズマ熔融分解設備の運転廃棄物処理負荷の低減に向けた取組の推進
- ②. 所見 2○：PCB 廃棄物処理施設の解体撤去も視野に入れた取組
- ③. 所見 3○：3H（初めて、変更、久しぶり）作業の作業前安全確認によるヒューマンエラーの防止

2) 豊田事業所（所見 3 件）

- ①. 所見 1○：処理手間物（特に「木」）の処理の推進（処理手間物の処理方法に係る情報の共有化を要請）

- ②. 所見 2◆：処理困難油（様々な組成・性状を有する P C B 汚染油）の更なる処理促進に向けた検討の継続
- ③. 所見 3◆：プラズマ溶融分解設備の運転廃棄物処理負荷の低減に向けた更なる運転廃棄物の自事業所処理の促進

3) 東京事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：プラズマ溶融分解設備の運転廃棄物処理負荷の低減に向けた更なる運転廃棄物の自事業所処理の促進
- ②. 所見 2◆：作業環境測定結果に基づく作業環境改善に向けた検討と対策の実施

4) 大阪事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：廃粉末活性炭の自事業所処理量と今後の処理実績を踏まえての真空加熱分離装置 C 号機の改造検討と、必要に応じた早急な対応
- ②. 所見 2◆：プラズマ溶融分解設備の運転廃棄物処理負荷の低減に向けた分別等による運転廃棄物移動量の削減対策の検討

5) 北海道事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：漏洩トラブルの防止に向けたトラブル防止対策の再検討
- ②. 所見 2◆：運転会社作成の作業従事者の技術レベル、習熟度評価結果の報告要領の見直し

(3) 事業所別前回技術評価結果と指摘事項及び所見に対する改善・対応状況

1) 北九州事業所（所見 5 件）

- ①. 所見 1◆：計画的且つ確実な処理の推進に向けた操業担当～営業担当間の緊密な連携
 - ・対応状況：操業担当～営業担当間の情報共有化が徹底され、処理手間物・処理困難物を含む未処理物の処理が計画的且つ確実に推進されていることを確認した。
- ②. 所見 2◆：作業手順書の見直し頻度の見直し
 - ・対応状況：年 1 回の見直しを適宜必要に応じて都度見直しが行われており、手順違いによるトラブル発生防止が図られていることを確認した。
- ③. 所見 3◆：夏場におけるプラズマ溶融分解設備のドラム缶受入供給室の室温上昇対策
 - ・対応状況：空調設備の新設案を検討したが、既設設備に余力があることが分かったため、これを流用する形での対策の実施を計画中である旨の回答を得た。
- ④. 所見 4◆：「トラブル発生時の迅速な連絡」を確実にを行うための連絡体制の見直し
 - ・対応状況：連絡担当者を複数化し、当日の勤務状況に応じて連絡担当者を指名する体制に見直されていることを確認

した。

- ⑤. 所見 5◆：運転会社から提出される定期報告書における作業従事者の教育訓練実績と評価に係る部分の報告内容の見直し
- ・対応状況：運転会社と協議の上で報告要領が見直されていることを確認した。

2) 豊田事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：運転廃棄物分別作業場所の作業環境悪化防止対策
- ・対応状況：作業環境・作業効率を考慮して、新たな分別作業場所を確保すべく、設備検討を概ね完了しており、平成 30 年度での設備改造を計画している旨の回答を得た。
- ②. 所見 2◆：フロン排出抑制法に基づく業務用冷蔵冷凍機器及び空調機器の点検・整備記録の整理
- ・対応状況：台帳が整備され、体系的な管理体制が構築されていることを確認した。

3) 東京事業所（所見 3 件）

- ①. 所見 1◆：処理手間物に係る現地・現物調査、処理方法の検討結果に基づく処理手間物の計画的な処理の推進
- ・対応状況：処理手間物の計画的な処理に向けて、本社との連携を含めて、以下の取り組みが行われていることを確認した。
 - ア. 営業・本社との定例会議での問題点等の共有
 - イ. 営業との搬入調整会議での処理方針の決定
 - ウ. 現場確認の結果、新たに発生した処理困難物に係る本社との情報共有・連携
- ②. 所見 2○：環境安全異常事態等発生時の対応に係る規程、手順類の「緊急時対応要領集」としての集約管理
- ③. 所見 3○：粉末消火設備の稼働を想定した訓練の実施と訓練結果に基づく要領の改定

4) 大阪事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：処理施設の点検保守作業等における火気使用時の「残火確認」の明確化
- ・対応状況：平成 28 年 12 月 26 日付けで「火気取扱い要領」が改正され、「残火確認」の項目が追加されていることを確認した。
- ②. 所見 2○：熱中症予防対策としての水分補給を促す等の注意喚起所内放送の実施

5) 北海道事業所（所見 4 件）

- ①. 所見 1◆：プラズマ熔融分解設備の負荷低減に向けた運転廃棄物処

理設備の早期導入

- ・対応状況：平成 28 年度から運転廃棄物の当初施設（トランス・コンデンサ処理施設。）での処理検討が進められており、検討結果の最終案が平成 30 年度の設備投資案件として予算計上されていることを確認した。
- ②. 所見 2○：操業改善によるプラズマ熔融分解設備の効率的な運用
- ③. 所見 3◆：広範囲・長時間作業を対象とした工事説明会に係る正式な議事録の作成
 - ・対応状況：正式な議事録が作成され、押印されていることを確認した。
- ④. 所見 4○：作業手順書の月毎の見直し

以 上